

厚生労働省健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱い等について

感染症対策の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、1月15日に初めての国内発生事例が確認されて以降、国内の感染者(チャーター便帰国者とクルーズ船の乗員・乗客を除く。2月20日時点)は90名を超え、さらには感染経路が特定出来ない可能性のある症例が複数認められる状況です。

こうした中、先般の新型コロナウイルス感染症対策本部(令和2年2月18日)における総理からの指示を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(同年2年2月19日)で議論を行い、昨日の記者会見において、厚生労働大臣からイベントの開催の取扱い等についての考え方を、別紙のとおり示しました。

つきましては、内容を御了知の上、関係団体・関係機関等への周知及び住民の方々へ の情報発信を行っていただきますようお願いします。